

第347号/2017年4月15日

公団王子五丁目団地自治会

東京都北区王子五丁目2番
2号棟110室
(月-金)9~16時(土)9~12時
電話・fax 03-3913-6723
Eメール: ougo@m3.dion.ne.jp

王子五丁目団地 自治会会報

高齢者・子育て世帯に 優しい街づくりを

公団王子五丁目団地自治会

第41回定期代議員総会

日時 4月23日(日)

午後1時~3時

場所 団地集会所(6号棟)

出席者 定期総会代議員・役員・会計
監査等

議題 ◇2016年度活動報告、決算
報告・同会計監査報告

◇2017年度活動方針案、予
算案

◇選挙管理委員会の報告

◇その他

2017年度(第41期)に 自治会が取り組む課題

2016年4月1日実施の「継続家賃改定ルール」に対し、自治会は居住者の暮らしを脅かす政策に、政府や都市機構に抗議し、家賃値上げに反対し、高家賃の引き下げを要求します。また、私たちが安心して住み続けられるよう、引きつづき全国統一行動、地方議会からの意見書の提出、国会議員への要望活動をゆるめず継続していきます。

公共住宅を守り、よりよい住宅管理を要求し、安心して住みつづけられる王子五丁目団地にするために

1、家賃引き上げ幅拡大と改定周期短縮等の施行に反対する運動を進めます。

①「継続家賃改定ルール」による最短2年ごとに、契約日更新実施に対し、家賃見直しによる値上げは、今後絶対行わないこと。子育て世帯や高齢世帯が住み続けられるよう、収入に応じた家賃制度の確立をもとめます。

②政府に対し、UR賃貸住宅を公共住宅として守ることを求め、UR都市機構(以下機構)に対して、賃貸住宅の売却・削減・整理縮小及び定期借家契約の導入に反対する運動をすすめます。

③1991年に建設された10号棟は依然として高家賃です。いっそうの家賃引き下げをもとめます。

④現在適用されている家賃特別措置の継続・拡大をもとめます。

⑤高齢者、子育て世帯等、低所得の居住者に、都営住宅並みの家賃負担をもとめます。

2、首都直下型地震などの災害にたいする取り組みをすすめます。

①首都圏直下型地震や災害への準備の充実をはかり、避難場所指定団地としての役割を確認し

公団住宅を「終の棲家(ついのすみか)」「ルール」に対し、自治会は居住者の暮らしを脅かす政策に、政府や都市機構に抗議し、家賃値上げに反対し、高家賃の引き下げを要求します。また、私たちが安心して住み続けられるよう、引きつづき全国統一行動、地方議会からの意見書の提出、国会議員への要望活動をゆるめず継続していきます。

公共住宅を守り、よりよい住宅管理を要求し、安心して住みつづけられる王子五丁目団地にするために

1、家賃引き上げ幅拡大と改定周期短縮等の施行に反対する運動を進めます。

①「継続家賃改定ルール」による最短2年ごとに、契約日更新実施に対し、家賃見直しによる値上げは、今後絶対行わないこと。子育て世帯や高齢世帯が住み続けられるよう、収入に応じた家賃制度の確立をもとめます。

②政府に対し、UR賃貸住宅を公共住宅として守ることを求め、UR都市機構(以下機構)に対して、賃貸住宅の売却・削減・整理縮小及び定期借家契約の導入に反対する運動をすすめます。

③1991年に建設された10号棟は依然として高家賃です。いっそうの家賃引き下げをもとめます。

④現在適用されている家賃特別措置の継続・拡大をもとめます。

⑤高齢者、子育て世帯等、低所得の居住者に、都営住宅並みの家賃負担をもとめます。

2、首都直下型地震などの災害にたいする取り組みをすすめます。

①首都圏直下型地震や災害への準備の充実をはかり、避難場所指定団地としての役割を確認し

策を機構にもとめます。
⑤北本通沿い、児童遊園の撤去中の公衆トイレの工事期間短縮の要請を関係機関に働きかけます。工事期間中の仮設トイレ設置を機構にもとめます。

5、団地モラルの向上とルール確立、防犯活動に取り組めます

①団地内の共用部分を大切にしよう呼びかけ、各フロアへの自転車・バイクの駐輪禁止などに取り組みます。

②ゴミ集積場やゴミシュートの適切な使用や粗大ごみ出しルールを守るよう働きかけます。

③生活騒音への配慮や水漏れ事故防止を呼び掛けるとともに、ペット問題を含む集合住宅の基本的なマナー確立を働きかけていきます。

④駐輪場の自転車・バイクへのいたづらや放火に対し、防犯カメラ設置などの対策をもとめます。

⑤団地内における事故など、犯罪防止を警察や機構と協力をすすめます。

⑥外国人問題に対し、日常的ルールを守るよう機構に改善をもとめます。

6、都市機構、J S日本総合生活協との連携を促進させます。

①団地管理業務の民間参入によるサービス低下を招かないよう、適切な運営をもとめます。

②共益費について、自治会と協議をかさね、適切な運用をもとめます。

③来客用駐車場の管理を改善しながらすすめます。

④緊急連絡員制度を充実させ、緊急時対策を機構と協力しながら向上させます。

7、王子給水場(仮)上部利用について防災拠点など公共用地としての利活用をもとめます。

地域社会の確立とゆたかな団地づくりのために

1、少子・高齢化問題での活動をすすめます。

①居住者相互の「たすけあいの会」の運営方法など、さらに発展させた活動をすすめます。

②「安心登録カード」や「短期不在届」の普及活動をすすめることに、「生活支援アドバイザー」との連携をすすめます。

③保育園・さくらんぼ子供園・小中学校との連携をすすめます。

①自治協と機構との連携研究の成果である、自治会管理のEラウンジの運営を活発にすすめる、高齢者や、子育て世帯への取り組みを向上させていきます。

②安価な価格設定で、夕方以降の酒類の提供などの居場所作りを検討します。

3、生活においてのいろいろな各種行事や取り組みをおこないます。

①第40回団地まつりは7月29日(土)・30日(日)の2日間開催します。居住者交流の各種行事はみなさんの要望をとりいれ、内容の充実や見直しをおこない実施していきます。北区青少年王子地区委員会の各種行事にも構成団体として積極的に参加します。

②しらかば会(敬老会)については、対象者の増加にともなう会場の問題もあり、対象年齢の検討をおこない開催します。また、小学校新入学児童・新成人へのお祝いを実施します。

③自治会独自の、会員世帯に対する水漏れお見舞い制度を引きつづきおこないます。

4、地球環境保護、リサイクル活動を定着・発展させます。

①排出ゴミの減量をめざす活動をすすめます。

②「空きカン・ビン」ペットボトル、古紙のリサイクル体制を維持・発展させます。

③リサイクル活動に必要な環境・条件整備を機構や北区に働きかけます。

5、北区・公的機関の委託事務をおこない居住者とのパイプの役割を果たします。

6、渉外活動、関係団体との連携・協力をすすめます。

7、北区とURが締結した地域医療型福祉拠点事業と連携をすすめます。

自治会活動の充実と発展

自治会活動の充実と発展

自治会活動の充実と発展

自治会活動の充実と発展

自治会活動の充実と発展

自治会活動の充実と発展

〈1面からのつづき〉

1、すべての居住者参加の自治会つくりをめざします。

①会員は自治会活動の基礎であり、全居住者に入会の働きかけをおこないます。また、外国人居住者にも自治会活動に理解をもとめ、入会の働きかけをおこないます。

②団地内すべての店舗に「賛助会員」参加の働きかけを引きつづきおこないます。

③自治会専門部・委員会に役員以外の会員に参加してもらい、自治会活動への理解をすすめる、役員会、専門部、特別委員会、事務局の運営強化をはかり、発展させます。

④団地の変化に対応できる自治会にするための検討をすすめます。

⑤会報の発行やポスターの掲出など広報活動をよりわかりやすく充実させます。

2016年度(第40期)自治会 が取り組んだ活動のまとめ

都市機構が2015年12月24日発表した「継続家賃改定ルール」は都市機構がより利益を上げるため、継続家賃を値上げしやすくするための見直しであり、「住宅セーフティネット」の役割を齎かすようなルールです。

「住宅は生活の最も大切な基盤」であり「居住の安定確保をもとめ」自治会は全国公団居住者自治会協議会(全国自治協)・東京23区公団住宅自治会協議会(23区自治協)に

1、公団住宅を公共住宅として 守り、住みよい安全な王子五丁 目団地にするために

「継続家賃改定ルール」に対し、安心して住み続けられる公団住宅を守る活動

6月5日、23区自治協定期総会に役員7名が参加。

6月18日、19日、全国自治協定期総会に参加。

8月22日、共産党都議会議員団と住宅政策について意見交換会。

12月7日、自民党公団居住者を守る議員連盟総会に参加。

23区自治協で毎月開催される幹事会や、各種専門部に幹事が出席。

10月1日、全国統一行動を成功させるため、23区自治協主催の「団地代表者会議」に自治会役員4名が出席。会議では、各地居住者の高齢化にともなう年金生活者がふえ、夫婦二人の年金だけで生活の場合、どちらかがなくなったり、施設に入所した場合、家賃が払えきれなくなり、団地を出ていかざるを得ない状況が各団地代表から報告され、「団地代表者会議」では、都営住宅に申し込み資格がある世帯は、都営住宅並みの家賃とするよう運動をすすめること。また、署名提出行動を毎年続けることが重要で、今回も多数の力で訴えようと確認されました。

11月23日、署名・カンパ未提出世帯個別回収自治会役員6名で実施。

11月27日、第2回署名・カンパ未提出世帯戸別回収を自治会役員6名で実施。

12月8日、全国公団居住者総決起集会(日本教育

2016年全国統一行動の取り組み

結果し、政府をはじめ、国会議員、都市機構に対して、要請行動をおこなってきました。その結果、家賃特別措置の引き下げを撤回させるなど一定の成果を上げることができました。また、高齢化が進みます進みながら、自治会は安心して住み続けられる団地づくりを目指し、さまざまな活動や取り組みをおこなってきました。この一年を振り返り、会員世帯のみならずともすすめた数多くの運動や活動を課題別に報告します。

会館)では、自治会役員と居住者4名で参加し、参加者の代表が、機構本社と国土交通大臣に全国から集約された署名を届けました。

団地内署名活動では774世帯1,458名の署名。カンパ総額357,500円の協力を得ることができました。

2017年4月15日、「公団(U.R)居住者で都営申し込み資格のある居住者に対し、都営住宅並みの家賃引き下げ要望書」を7月の都議会議員選挙立候補予定者(現職)4名に送付しました。

高齢者への取り組み・福祉活動

団地内に配置されている生活支援アドバイザー、民生委員、北区高齢福祉課、高齢者あんしんセンター、見守り協力員、J.S日本総合生活(株)、U.R都市機構と連携をとりながら、2016年11月4日、第4回「U.R王子五丁目内連携会議」に出席。

2017年3月21日、「平成28年度地域包括ケア連絡会」に出席し、自治会がおこなっている、「ふれあいサロン」、「たすけあいの会」の活動を報告しました。

高齢者あんしんセンターから「おたがいさまネットワーク協力員」に2名が委託され一人暮らしのお年寄りを見守る活動をおこない、連絡会や研修会にも出席しました。

自治会で購入した2台の車イスも、買い物や、病院への通院、入退院時の送迎に年間をとおして160回以上の利用がありました。また、地域の中継拠点として、車いすステーション事業も社会福祉協議会から車いすが3台が貸与され団地周辺の利用者への貸し出しもおこなっています。

共同購入

居住者から要望の多い襖の共同購入や、毎年実施してきた灯油共同購入も、引きつづきおこなわれました。

東京北住まいセンターとの交渉

各号棟1階エントランスホール自動ドア化が実施されました。居住者の高齢化にともない車いすを利用している方や、体に障害を持っている方への配慮のため、自治会は長年にわたり各号棟エントランスホールの自動ドア化を要望してきました。スライドドアが自動ドアになり、居住者から大変喜ばれています。

浴室内排水ワンのトラップ内腐食や、浴室入口床や、浴室壁などの腐食は管理サービス事務所で個別対応をおこなっています。

緊急連絡員受託と来客用駐車場運営

緊急連絡員委託業務・来客用駐車場の管理をおこなっていますが、会員世帯に対し来客用駐車場料金を一部自治会で負担する方法を導入し、また、都市機構が管理運営をおこなっているコイン式駐車場のプリペイドカード(自治会事務所販売)を、会員の購入費一部自治会負担と合わせ、会員サービスとして喜ばれています。緊急連絡員業務では、祝祭日の集会所の鍵貸し出しや、引越時の車止めの鍵貸し出しや、団地内でのトラブル対応などの業務をおこなっています。

「安心登録カード」・「短期不在届」の継続実施

昨年に引きつづき「あんしん登録カード」「短期不在届」の申し込み受付を実施しました。届出用紙は自治会と管理サービス事務所希望者に配布しています。

防災活動

9月1日、U.R都市機構と自治会で災害伝言ダイヤル(171)を利用して災害時通報訓練がおこなわれました。

9月4日、近隣町会と合同で開催された王子地区「防災運動会」が開催され居住者、自治会役員合わせて35名が参加しました。

11月6日、団地独自の防災訓練として、北区防災課、J.S日本総合生活(株)の協力を得て、「防災学習会」とAED訓練、隔て板を割る訓練を実施し、約70名の参加がありました。

自主防災組織だけでなく、地域全体における防災関係機関との連携も図りました。

2、地域社会の確立とゆたかな 団地づくり

旧桜田小学校・桜田中学校跡地の地域住民のための活用

両校の敷地購入費のほとんどを、団地居住者が負担してきた経緯の上に立って、自治会は公共的に活用することをもとめ、その結果、旧桜田中学校跡地は給水施設の建設がはじまり、解体工事が終了しました。給水施設の工事説明会は、団地集会所を使用して説明会が開催されると報告がありました。

リサイクル活動

リサイクル活動では、古紙・雑誌・古着・段ボールの分別回収(2016年度合計約347トン)、空き缶・ビン・ペットボトルの回収に引きつづき取り組みました。区からの資源回収奨励金を資金とした居住者還元再生トレットペーパーの全戸無料交換をタジマ王子店の協力を得て実施しました。また、リサイクル品の回収だけでなく「リサイクル型団地」として、再生品の利用をすすめるため再生トレットペーパーの普及販売をしています。

諸行事の開催

「第40回団地まつり」はU.R都市機構や第一勧業信用組合東十条支店の職員の人員協力があり、団地まつりが大いに盛り上がりました。また、自治会役員や出店者の協力を得て、まつり期間のゴミの分別をおこなわれました。毎年恒例の「フェスタ五丁目」は、J.S日本総合生活(株)の修繕相談会を併せて開催。「しらかば会(旧敬老会)」では、米寿・喜寿の方へお祝いもおこなわれました。「クリスマス会」、「新年会」、年2回開催の「麻雀大会」。北区介護予防・日常生活支援担当課の協力を得て「介護予防・新たな取り組み」学習会では、4月から導入される北区独自のサービスの説明がありました。また、つばめ薬局の協力を得て「免疫力アップ」学習会などの行事のほか、23区自治協主催の「はせ釣り大会」、「秋の散策」、「囲碁・将棋大会」では4名が参加し、上位2名が関東団地本因坊戦に参加しました。また、新成人・小学校新入学児童へのお祝いもおこなわれました。

〈3面下段につづき〉

環境リサイクル特別会計報告

自2016年4月1日～至2017年3月31日

Table with 2 columns: 収入 (Income) and 支出 (Expenditure). Rows include items like 前期繰越金, 古紙等回収報奨金, 業者等費用, 通信費, etc.

記念事業特別会計報告

自2016年4月1日～至2017年3月31日

Table with 2 columns: 収入 (Income) and 支出 (Expenditure). Rows include 前期繰越金, 2016年度積立金, 記念事業, etc.

第40回団地まつり会計報告

2017年3月31日

Table with 2 columns: 収入 (Income) and 支出 (Expenditure). Rows include 居住者寄付金, 電気関係費用, 居住者以外の寄付金, etc.

家賃問題特別会計報告

自2016年4月1日～至2017年3月31日

Table with 2 columns: 収入 (Income) and 支出 (Expenditure). Rows include 前期繰越金, 統一行動カンパ, 活動費用, etc.

灯油共同購入特別会計報告

自2016年4月1日～至2017年3月31日

Table with 2 columns: 収入 (Income) and 支出 (Expenditure). Rows include 前期繰越金, 2015年度灯油券代, 2015年度灯油代金, etc.

区事務委託料特別会計報告

自2016年4月1日～至2017年3月31日

Table with 2 columns: 収入 (Income) and 支出 (Expenditure). Rows include 前期繰越金, 2016年度事務委託料, 研修会費, etc.

来客用駐車場特別会計報告

自2016年4月1日～至2017年3月31日

Table with 2 columns: 収入 (Income) and 支出 (Expenditure). Rows include 前期繰越金, 駐車場料金, 一般会計へ繰り入れ, etc.

緊急連絡員特別会計報告

自2016年4月1日～至2017年3月31日

Table with 2 columns: 収入 (Income) and 支出 (Expenditure). Rows include 前期繰越金, 委託料金, 一般会計へ繰り入れ, etc.

合同貸借対照表

2017年3月31日

Table with 4 columns: 資産の部 (Assets), 金額 (Amount), 繰越金 (Carryover), 金額 (Amount). Rows include 現金, 普通預金, 定期預金, etc.

[注1] 事務所確立積立金は、今後の自治会活動強化のために積立しているものです。

〈面からのつづき〉

王子町会自治会連合会の活動

王子町会自治会連合会の一員として、「お泊まり会」、「ウォークラリー大会」、「こんこんまつり」、「家族ふれあいボウリング大会」...

3、団地生活になくてはならない自治会活動

都市機構との連携・Eラウンジの活用

都市機構と自治協との連携研究の一環として、高齢者・子育て世帯に対する取り組みとして、管理・運営を委託されたEラウンジでは...

王子五丁目団地自治会「たすけあい活動」

居住者相互による「たすけあいの会」ではボランティア、利用会員双方が入会し、病院への送り迎えや、家具の移動、買い物、粗大ゴミ出しなど...

行政や公的機関とのパイプ役

自治会は行政・公的機関の窓口として、さまざまな受託事務や、広報活動をおこなっています。団地居住者と行政のパイプ役として自治会は大きな役割を担っています。

広報活動・役員会など

自治会活動の情報を迅速に伝えるためポスター掲示や広報活動を重視し、会報発行の改善につとめ、ホームページも活用しながら多方面に向けて活動をおこなっています。

公団自治協や町会自治会連合会での活動

他の公団団地自治会や居住者と連携をはかるために、23区自治協(副会長2名を幹事として派遣)の構成自治会としても力を発揮してきました。地元王子町会自治会連合会や北区の明るい選挙推進委員会など地域の関係する組織に代表を派遣するなど、地域でも必要な活動をおこなっています。

日本総合住生活(株)との連携
日本総合住生活(株)から受託された台所やお風呂場の排水ワンの物品販売をおこないました。

北区地域見守り・支え合い活動促進補助事業の助成金は、助け合い活動会員(ボランティア)の保険料や、Eラウンジで開催された、数々の教室や寄席の講師料や謝礼として活用されました。

2017年度予算案

2016年度決算報告書

収入の部 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日

科目	予算額	2016年度実績
会費等収入	5,420,000	4,031,100
会費収入	5,200,000	3,938,500
入会金収入	20,000	2,600
賛助会費	200,000	90,000
区助成金等	400,000	411,185
区事務委託料特別会計繰入	1,200,000	1,200,000
緊急連絡員特別会計繰入	350,000	350,000
来客用駐車場特別会計繰入	200,000	200,000
環境リサイクル特別会計繰入	1,200,000	1,000,000
雑収入	200,000	170,154
前年度繰越金	187,188	286,108
合計	9,157,188	7,648,547

収入の部 自 2016年4月1日
至 2017年3月31日

科目	予算額	決算額
会費等収入	5,420,000	4,031,100
会費収入	5,200,000	3,938,500
入会金収入	20,000	2,600
賛助会費	200,000	90,000
区助成金等	400,000	411,185
区事務委託料特別会計繰入	1,200,000	1,200,000
緊急連絡員特別会計繰入	350,000	350,000
来客用駐車場特別会計繰入	200,000	200,000
環境リサイクル特別会計繰入	1,000,000	1,000,000
雑収入	200,000	170,154
前年度繰越金	286,108	286,108
合計	9,056,108	7,648,547

支出の部

科目	予算額	2016年度実績
自治会活動費	1,200,000	858,371
活動費	600,000	504,612
通信費	100,000	75,924
交通費	100,000	50,390
慶弔費	300,000	120,000
会議費	100,000	107,445
広報費	400,000	135,273
行事費	1,000,000	893,159
事務局活動費	4,150,000	3,884,537
事務局員活動費	3,750,000	3,684,000
配布料	400,000	200,537
運営費	1,150,000	885,019
事務所使用料	350,000	322,821
消耗品費	300,000	167,458
備品購入費	100,000	0
備品リース費	400,000	394,740
分担金	633,000	559,000
公団自治協	480,000	480,000
連合町会	72,000	44,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	45,000	10,000
清掃協力会	11,000	0
記念事業特別会計引当金	200,000	0
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	178,188	0
次年度繰越金		187,188
合計	9,157,188	7,648,547

支出の部

科目	予算額	決算額
自治会活動費	1,200,000	858,371
活動費	600,000	504,612
通信費	110,000	75,924
交通費	100,000	50,390
慶弔費	300,000	120,000
会議費	90,000	107,445
広報費	400,000	135,273
行事費	1,100,000	893,159
事務局活動費	4,150,000	3,884,537
事務局員活動費	3,750,000	3,684,000
配布料	400,000	200,537
運営費	1,130,000	885,019
事務所経費	330,000	322,821
消耗品費	400,000	167,458
備品購入費	0	0
備品リース費	400,000	394,740
分担金	598,000	559,000
公団自治協	480,000	480,000
連合町会	72,000	44,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	10,000	10,000
清掃協力会	11,000	0
記念事業特別会計引当金	200,000	0
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	32,108	0
次年度繰越金		187,188
合計	9,056,108	7,648,547

きりとせせん

☆円滑な団地生活のためにも、未入会世帯はぜひともご入会ください。下の入会申込書に記入のうえ、自治会事務所に持参いただくか、事務所のポストへ投函してください。ファックス、e-mailでもどうぞ。

公団王子五丁目団地自治会入会申込書

公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。

号棟 号室 (TEL)

ふりがな
世帯主お名前

年月日 公団王子五丁目団地自治会御中

[事務所] 王子五丁目団地(2号棟) 110号室
[Tel&Fax] 3913-6723 [mail] ougo@m3.dion.ne.jp

◇会費は月500円です

会費をいただく方法
どれかに○をお願いします

- ◇金融機関自動振替
- ・城北信用金庫東十条支店
- ・第一勧業信用組合東十条支店
- ・東日本銀行東十条支店
- ・ゆうちょ銀行
- ◇ゆうちょ銀行払込
- ◇集金
- ◇事務所へ直接持参

会計監査報告書

公団王子五丁目団地自治会の2016年度会計監査を4月2日午前、自治会事務所で実施しました。

貸借対照表および決算書の正確性、資産の監理状況、業務処理状況について詳細に監査したところ、いずれも的確に処理されていることを確認しました。

- 照合資料
1. 金銭出納帳および預金通帳
 2. 収支伝票および付属資料
 3. 科目別勘定台帳
 4. 会費納入台帳

2017年4月2日

会計監査委員 石原 妙子 (印)
" 岩崎 佳奈恵 (印)